

施政方針

始めに、新年度の市政運営の基本方針を申し上げます。

○「行財政改革集中期間」の取組みについて

本市の財政については、昨年9月定例会での報告のとおり、総じて健全な範囲で推移してきました。

しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和元年度決算の88.5%から令和6年度決算では94.5%へと悪化しており、その最大の要因である物価高騰や人件費の上昇傾向が現在も続くなかで、財政の硬直化は更に進行し、政策的予算の捻出はますます困難になってきています。

こうした状況を打破し、将来にわたって本市が存続し発展していくためには、直ちに行財政改革を加速させ、その本丸である公共施設の再編などを推進する必要があることから、令和8年度からの3年間で「行財政改革集中期間」と位置づけ、改革の取組みを強化することとします。

取組みの内容としては、第5次行財政改革大綱に掲げる事項を強化・加速化させるもので、特にこの集中期間においては、「公共施設の最適化」、「事務事業の見直し」、「歳入基盤の強化」、「行政の生産性向上」の4つを重点的取組事項として注力しようとするものです。

そして、この改革の旗振り役となる専門部署の設置を考えております。

改革の推進にあたっては、スピード感とともに市民や関係者の皆さまとの合意形成が不可欠となります。行財政改革の本質は「行政資源の最適化」であります。「人」「お金」「時間」などを適正に配置・配分することで、必要なサービスをバランスよく提供するとともに、政策的予算を捻出し、より暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを進めようとするものですので、丁寧な説明に努め、さまざまな声に耳を傾けながら取り組んで参ります。

○ 令和 8 年度予算について

令和 8 年度の一般会計当初予算は、「第 2 次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と公約実現のための事業を軸に予算配分し、総額を 151 億 2 千万円と決めました。

歳入では、市税を前年度比で 1 億 8,070 万 3 千円、6.4%の増となる 29 億 8,835 万 9 千円を計上し、地方交付税は 53 億円、寄附金は 7 億 80 万円を計上しております。

市債の発行については、事業期間の延長や対象事業を拡充した緊急防災・減災事業債を有効活用するものとして、総額 10 億 1,840 万円となります。過疎対策事業債ハード分は、象潟前川線道路整備事業と橋梁補修事業を含めた 7 事業について、3 億 270 万円を予定しております。緊急防災・減災事業債は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車整備事業や秋田県総合防災情報システム更新の 2 事業について、1 億 2,850 万円を予定しております。また、総合福祉交流センター長寿命化改修事業の対応として、公共施設適正化推進事業債 1 億 4,130 万円を予定し、着実に公共施設の再編に向けた改修事業を進めてまいります。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比 4.4%増の 30 億 2,242 万 5 千円、扶助費は 2.8%増の 24 億 4,018 万円、公債費は金利上昇の影響もあり 1.7%増の 17 億 5,770 万 9 千円となっております。

また、投資的経費は、白幡森周辺エリア整備事業や象潟前川線道路整備事業、消防救急デジタル無線更新事業などの進捗により、前年度比 49.3%減の 16 億 1,750 万円となっております。

令和 8 年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、257 億 7,725 万 9 千円で、前年度と比較して 23 億 1,551 万 4 千円、8.2%の減となっております。

○ 総合発展計画の策定について

第 2 次にかほ市総合発展計画は来年度が最終年度となることから、令和 9 年度からの新たな総合発展計画を策定いたします。

現在、今後のまちづくりに必要な視点を把握するため、市民の皆さまからご意見をいただくアンケート調査を実施しております。

「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」の実現に向け、誰一人取り残さない未来のにかほ市を目指して、計画策定を進めて参ります。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

● 「快適に暮らせるまち」について

○ 災害に強いまちづくりについて

秋田県総合防災訓練が、9月6日ににかほ市を会場に実施される予定です。本市での実施は平成25年以来、13年振りとなります。訓練項目や会場などの詳細については、現在、県総合防災課と調整を進めており、当日は、警察や自衛隊、災害派遣医療チーム（DMAT）等、多くの関係機関が参加し、組織間連携を一層強化する実践的な訓練となります。

また、自主防災組織をはじめ、多くの市民の皆さまにも参加していただき、防災意識と地域防災力の強化につなげて参ります。

● 「子育てしやすいまち」について

○ 保育サービスの充実について

令和8年度から全国の全ての自治体で実施される「乳児等通園支援事業」は、保育所等に入所していない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労要件等を問わず、月10時間を上限として、時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度です。

本市では、市内の保育施設等と協議を実施するとともに、条例に基づく設置認可や運営体制の確認を行いながら、事業開始に向けた準備を着実に進めて参ります。

また、延長保育、一時預かり保育、休日保育等を継続するとともに、病児保育の充実、障害児保育や医療的ケア児受け入れに必要な環境整備に努め、子育て

て家庭の多様なニーズに応じた保育サービスの提供を支援して参ります。

○ 子どもたちのスポーツ活動の充実について

子どもたちが、少子化の中でも「やりたいスポーツを継続できる環境」を確保するため、スポーツ少年団の活動支援や、中学校運動部活動の地域展開に向けて、スポーツ団体との連携を一層強化し、取り組んで参ります。

また、幼児・児童期の体づくりについては、NPO法人BSスポーツクラブにかほと連携を図りながら、多様な活動を展開して参ります。

● 「高齢者が元気なまち」について

○ 高齢者の生活支援について

高齢者等声かけ見守り巡回事業では、チェックリストを活用し、保健師が巡回に同行して生活状況や心身状況を丁寧に把握し、必要に応じて適切な支援につなげるなど、見守り体制の強化を図って参ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、地域包括支援センターの体制を強化し、加齢に伴う心身機能の低下防止や重症化防止への取り組みを進めるとともに、効果的な介護予防ケアマネジメントの推進、認知症の早期対応に向けた支援、地域における見守り事業や支え合い体制の構築、困難事例への対応など地域包括ケアシステムの構築・深化に取り組んで参ります。

○ 介護サービスの充実について

居宅サービスの質の確保と保険給付の適正化を図るため、地域密着型サービス事業所等への指導を行うほか、要介護認定者が真に必要な介護サービスを過不足なく利用できるよう、ケアマネジャー等と連携し、要介護認定の適正化に取り組めます。

さらに、薬剤師、栄養士、理学療法士、保健師等の専門職が、自立支援に資するケアプランとなるよう助言を行う地域ケア会議等を実施し、地域全体で支援体制の充実を進めて参ります。

● 「若者に魅力あるまち」について

○ 地元定着の推進について

各年代に応じた職場見学や企業説明会等を開催し、学生や保護者、教員等が地元企業の魅力に触れる機会の充実を図って参ります。

また、就職後3年以内の若者を対象に、コミュニケーションスキルやモチベーションの向上、異業種交流に繋がるセミナーを開催し、若者の地元定着の促進を図って参ります。

● 「人と文化が豊かなまち」について

○ みんなが楽しめるスポーツの振興について

市民誰もがスポーツに親しみ、楽しみ、集い、スポーツを通じてつながる機会の創出に努めます。

NPO法人BSスポーツクラブにかほ、市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、「スポレク祭」などの体験型イベントや体験教室を開催するほか、自治会等の要望に応じた出前講座などに取り組んで参ります。

● 「稼ぐ力が強いまち」について

○ 稼ぐ農林業の育成について

農業については、地域農業を支える担い手や新規就農者の育成・確保に取り組むとともに、集落営農の法人化や新規法人の設立を支援し、地域の農業が維持できるよう、農地の受け手の育成を進めて参ります。

あわせて稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援を継続し、持続的な地域農業につなげて参ります。

林業については、木材生産をはじめ、環境保全、水源涵養、防風防砂など、森林が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、各種施策を継続するとともに、森林環境譲与税を活用し、地域林業の振興に努めて参ります。

また、昨年は春からクマの目撃情報が相次ぎ、住宅街付近での目撃情報も多

く寄せられました。クマによる生活環境被害の軽減と出没の抑制のためには、環境整備が重要であることから、県と連携しながら緩衝帯整備に取り組んで参ります。

人の生活圏に出没を繰り返す個体については、捕獲による対応を強化するとともに、ICT等の活用により、捕獲対応に従事する実施隊員の負担軽減にも努めて参ります。

○ 資源を活用した水産業の振興について

近年、海洋環境の変化を背景に漁獲量の減少が著しく、水産物の安定供給が課題となっています。このため、アワビの種苗放流など「つくり育てる漁業」の推進、漁港施設の機能保全・強化学業への支援、海底耕耘による環境改善など水産基盤の整備を継続して参ります。

また、「水産業活性化支援事業」を継続し、担い手確保に努めるとともに、漁業者自らが取り組む販路開拓、担い手育成、漁業の魅力発信などの活動を支援し、地域水産業の活力向上につなげて参ります。

○ 魅力ある商業・サービス業づくりについて

小規模事業者の人材不足や事業継承などの問題に対応するため、令和6年度からの5か年間計画である「第2期 経営発達支援計画」を、商工会とともに策定しております。

本計画では、業種ごとに現状や課題を把握し、その解決に向けた長期的な振興のあり方などを目標に掲げており、小規模事業者の支援に向け、商工会と連携して着実に取り組んで参ります。

○ 魅力ある企業づくりについて

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、DX推進による中小企業の経営革新や生産性向上等へ向けた取り組みを、ハード、ソフトの両面から支援して参ります。

また、令和7年度からの5か年計画である「第3期 創業支援等事業計画」を策定しており、商工会と連携しながら新たに起業を目指す方を支援するとともに、市内のシェアオフィスの活用を通じて、企業誘致活動や関係人口の拡大

を推進して参ります。

○ 観光客の受け入れについて

藤本タツキ氏の原作「ルックバック」のアニメ映画の舞台、実写映画のロケ地である強みを生かし、ロケツーリズムの推進に取り組みます。

また、アウトドアアクティビティの体験メニューの実践を進めるとともに、小砂川海岸でのパドルスポーツの普及を促進し、利用者の定着化を図りながら、交流人口の拡大につなげて参ります。

○ 広域連携による観光振興について

環鳥海地域の団体等と連携し、体験メニューの構築や、松尾芭蕉ゆかりの地としての連携による周知を進めて参ります。

また、鳥海山・飛島ジオパークの令和9年度ユネスコ認定に向け、環鳥海地域が一体となって取り組むとともに、広域の周遊観光の推進を図って参ります。

○ 通年型観光プログラムによる誘客について

昨年は、市や観光協会主催事業に加え、地元山岳ガイドによる鳥海登山ツアーも実施され、年間を通して様々なアウトドアイベントが開催されました。

また、新たな金浦B&G海洋センターでは、誰もがカヌー等を体験できる環境が整っており、昨年は11名のパドルスポーツインストラクターを育成しました。今後は、水上アクティビティの拠点として、地域の賑わいの創出につなげて参ります。

● 「市民と行政が協働でつながるまち」について

○ 地域コミュニティ再構築事業について

人口減少等の影響により自治会活動の維持が難しくなっている現状を踏まえ、将来を見据えた地域コミュニティの再構築が求められています。この観点から、今年度は現状と課題を整理するため、全自治会を対象に集落点検を実施しました。

併せて、集落ごとの人口の変遷や将来人口の推計を分析し、その結果を市全体や旧小学校区単位で共有するとともに議論を重ねることで、地域課題への認識を深め、コミュニティ再構築に向けた機運の醸成に取り組んできました。

来年度は、引き続き自治会との話し合いの場を継続するとともに、次世代を育てる取り組みなども進めながら、それぞれの地域の特性に寄り添った持続可能な地域運営の実現に向けて支援を行って参ります。